

みは、私たちにとって関心の高い内容でした。全育連の活動を次世代にバトンタッチするため、令和7年(2025年)を見据えた組織等のあり方について検討するプロジェクトチームを令和2年に立ち上げられました。

プロジェクトチームでは、「機関誌手をつなぐのあり方」「全国大会のあり方」「規程類整備のあり方」「財政基盤安定のあり方」の4点をテーマとして協議を進めておられますが、広く正会員の皆さんのご意見も伺いながら、より良い方法を考えていくとおっしゃっていました。

最後に、全育連が展開している要望活動において、令和2年度に実施された障がい福祉サービスや新型コロナウイルスに関する要望が、多数実現したことが紹介されました。その中の一つ、「ワクチン接種に関するわかりやすい情報提供をすべき」との要望に対しては、厚生労働省において、ワクチン接種までの段取りを分かりやすく示したチラシを作成しているそうですが、私たち大阪市手をつなぐ育成会では、「新型コロナウイルスのワクチン接種のわかりやすい版」を作成しています。その「わかりやすい版」が、全育連より正会員の皆様へもすでに届けられているとのことで、全国で活用していただけることをとても嬉しく思いました。

2020年度(令和2年度)事業報告について

令和2年度にかかる理事会と評議員会を開催し、議案として2020年度(令和2年度)事業報告書(案)が承認されましたので、その内容の一部を報告します。

概要(一部抜粋)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、各事業所では衛生面の強化と利用者へのマスク着用と手指消毒等感染防止策の徹底をしつつ、利用者の満足度を上げるために試行錯誤をしてきました。

令和2年度における法人事業で特記すべき事項としては、大阪市教育委員会の委託事業「障がい者交流学習事業」を当会が受託することになりました。この委託事業は、令和元年度まで公益社団法人大阪特別支援教育振興会(以下、振興会)が担っており、愛称「なかまづくりの教室」として実施されてきましたが、振興会の解散により当会が事業継承をすることとなりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により、8月からの開催となりました。

また、各事業の見直しとして、ワークスいけじまの事業変更に向けた検討会、居宅介護事業所ならびに西部就業・生活支援センターの検討会を設置し、数回にわたり

検討会を重ねた結果、ワークスいけじまについては、事業所内のバリアフリー化の改修工事の実施に向けて打ち合わせを進め、令和3年度中に工事を完了する方向になりました。一方、居宅介護事業所ならびに西部就業・生活支援センターについては、賃貸物件に事業所を構えていましたが、両事業所を港第二育成園事務室内へ令和3年4月に移転し、居宅介護事業所の効率的な事業実施に向けて進めていくことになりました。

次に、人材育成については、提供しているサービスの質を向上させるため、各事業所圏域の職員で組織している研修企画委員会では、支援現場で活用できる知識と技術の習得に繋がる研修を企画しています。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、動画を鑑賞し感想文を提出する研修に変更しました。

この他に法人で実施している事業としては、大阪市からの委託事業として、「区障がい者基幹相談支援センター事業」と「障がい者就業・生活支援センター事業」の2事業は3年間の長期契約の最終年度でしたが、次期委託の公募型プロポーザル入札に応募した結果、令和3年度から新たな3年間の受託をすることが出来ましたので、各圏域において果たすべき役割を全うしていきたいと考えています。

2020年度(令和2年度)決算について

本紙3ページに掲載の資金収支計算書を用いて決算状況について解説します。

令和2年度では、法人全体として「事業活動による収支」の「収入の部」の合計である「事業活動収入計(1)」は、約8億8,284万円となり、「支出の部」の合計である「事業活動支出計(2)」は約8億5,927万円となり、収入と支出の差を表している「事業活動資金収支差額(3)」では、約2,357万円となりました。

次に「施設整備等による収支」のうち、港エリアの漏水改修工事等で「固定資産取得支出」として約1,109万円を計上しています。

また、「その他の活動による収支」の「積立資産支出」では約1,142万円を支出しており、うち約753万円は当年度の社会福祉事業で生じた資金収支差額であり、例年どおり将来の修繕・設備更新用として積み立てました。

最終的に「当期資金収支差額合計(11)」は約388万円を計上することができました。